

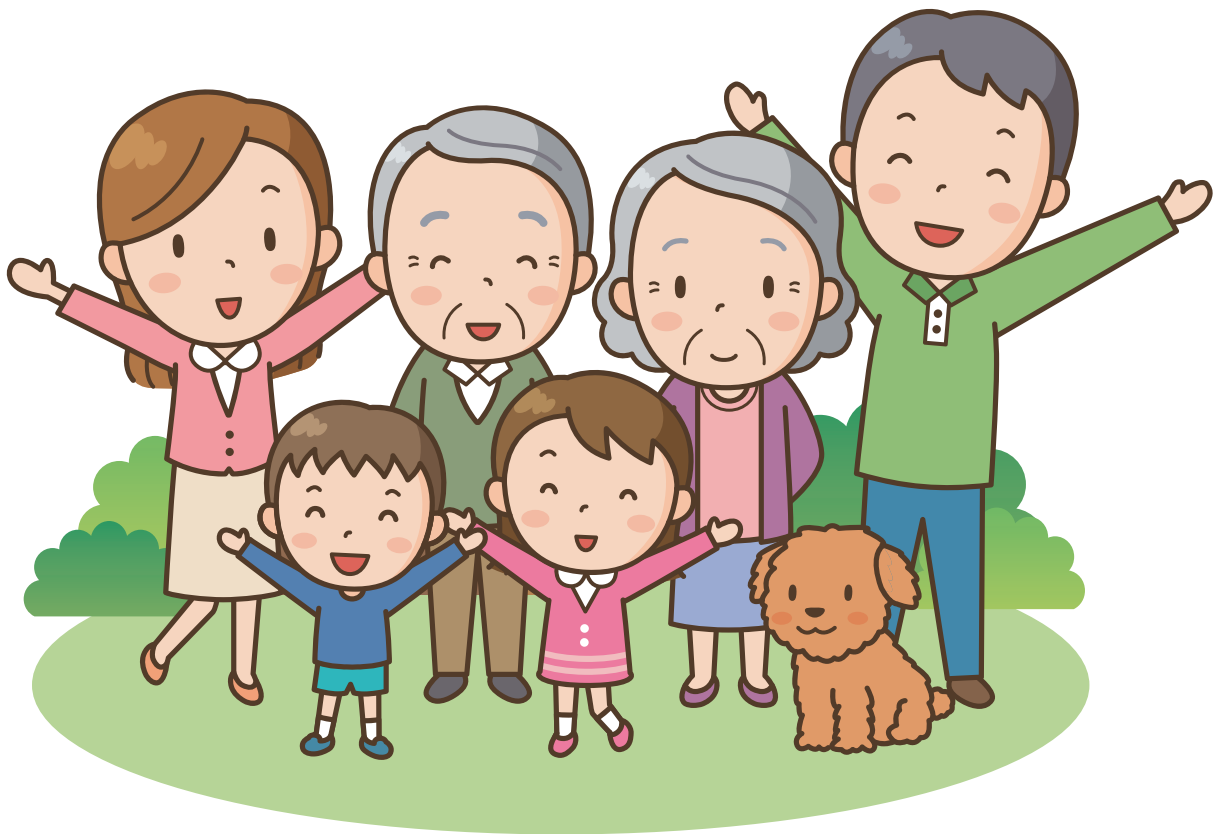
あなたの生活と行政をつなぐ

Saku

LIFE
ライフ

別冊

広報佐久
平成29年10月



保存版

- ・インフルエンザに注意しましょう……………P 2～3
- ・愛犬の狂犬病予防注射はお済みですか？……………P 4

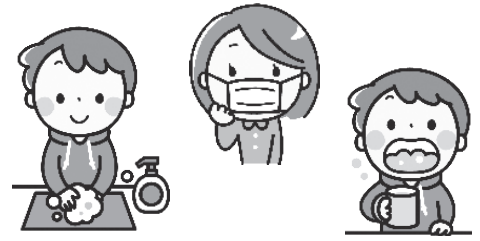
大切に保管してください

インフルエンザに注意しましょう!!

例年12月から4月にかけてインフルエンザが流行します。

インフルエンザの予防には、

- ・手洗い、うがいをしましょう。
- ・人混みを避けマスクを着用しましょう。
- ・日頃からバランスの良い食事を心掛け、十分な睡眠をとりましょう。
- ・流行前に予防接種を受けて感染を予防しましょう。



高齢者の方に対する

インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します!

実施
期間

10月13日(金)～12月31日(日)

自己
負担

1,000円

※医療機関の窓口でお支払ください。

対象者

佐久市に住所を有し、接種当日に次のいずれかの条件に該当される方

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスの疾病により身体障害者手帳1級の交付を受けている方

接種方法

市内医療機関で接種する場合

次ページより希望する
医療機関を選び、予約



予約日に医療機関へ行き、
予防接種を受ける

※予診票は各医療機関にあります。



接種
回数
は
1
回
です

県内医療機関で接種する場合

予防接種相互乗り入れ事業
受入機関を確認し、予約



下記の問合せ先まで
予診票を取りに行く



予約日に医療機関へ行き、
予防接種を受ける

※佐久市発行の予診票がないと全額自己負担になります。

※予防接種相互乗り入れ事業受入機関は、長野県医師会ホームページの一覧表をご確認ください。

自己負担が免除される場合

■対象者 上記対象者のうち次のいずれかの条件に該当される方

①生活保護法の適用を受けている方

②平成29年度市県民税非課税世帯の方

③60歳以上の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスの疾病により身体障害者手帳1級の交付を受けている方

■申請方法・申請場所

事前に申請が必要です。下記の問合せ先で申請してください。

■申請時に必要な持ち物

・印鑑 ・身体障害者手帳 (③に該当する方)

・本人確認ができるもの

(保険証、運転免許証、マイナンバーカード等)

■申請期間 10月6日(金)～12月28日(木)

※実施期間と異なりますのでご注意ください。

【佐久市内】インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧表

地 区	医療機関名（五十音順）	電話番号	地 区	医療機関名（五十音順）	電話番号
浅間地区	あさまコスモスクリニック	66-7701	野沢地区	都甲クリニック	64-1050
	浅間総合病院	67-2295		水嶋クリニック	63-5353
	荻原医院	67-2051	中込地区	工藤医院	62-0475
	金澤病院	67-2048		くろさわ病院	64-1741
	小林内科クリニック	66-0500		こすも内科クリニック	88-7211
	小松耳鼻咽喉科クリニック	66-6300		坂戸クリニック	63-6323
	佐久平整形外科クリニック	66-7150		佐久総合病院 佐久医療センター ※1	62-8181
	佐久平透析クリニック	65-7700		佐久中央医院	63-1001
	佐久平ファミリークリニック 内科・消化器科	88-7200		関口小児科医院	62-7151
	佐久平よつばクリニック	66-0428		たばたクリニック	63-2821
	佐久長土呂クリニック	68-7899		野澤医院	62-0272
	さくらこどもクリニック	78-3232		フルタクリニック	63-0202
	さとう泌尿器科クリニック	68-2233	東 地 区	みついクリニック	66-6806
	しのはら形成・皮ふクリニック	67-8825	臼田地区	雨宮病院	82-5311
	たかみ耳鼻咽喉科クリニック	67-8733		安藤クリニック	82-7737
	つかばらクリニック	66-1711		佐久総合病院	82-3131
	角田医院分院	68-0550		田嶋クリニック	81-5151
	のざわ整形外科	88-6025		たむらペインクリニック	82-3981
	はせがわ皮ふ科クリニック	78-3116		つつみハートクリニック	82-0223
	増田医院	66-0303	浅科地区	浅科診療所	58-2100
	まつぎきクリニック	66-6677		こやまクリニック	58-2233
	柳澤クリニック分院	78-3355		てらおかクリニック	51-5222
野沢地区	安紀内科クリニック	63-1201	望月地区	大森小児科医院	53-2135
	小山医院	62-2133		岡田医院	53-2123
	すみだクリニック	62-7122		川西赤十字病院	53-3011
	相馬医院	62-0365		高橋医院	53-2366
	相馬北医院	62-1541			

※1 原則外来での接種は行っていない

愛犬の狂犬病予防注射はお済みですか？

生後91日を経過した犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき、飼い犬に狂犬病の予防注射を毎年1回、4月1日から6月30日までの3か月の間に受けさせることが義務付けられています。しかし、今年度の予防注射が済んでいない飼い犬がいます。

つきましては、下記日程により狂犬病予防注射を実施しますので、必ず受けさせてください。予防注射を受けさせなかった飼い主は、狂犬病予防法第27条第2号により、20万円以下の罰金に処せられる場合があります。

なお、飼い犬の新規登録の受付もあわせて実施します。

今年度の予防注射が済んでいない方は、オレンジ色のハガキを必ず会場へご持参ください。

料 金

登録済みの犬…3,500円（注射料金）

新規登録の犬…6,500円（注射料金+登録料金）



地区	期日	実施時間	実施場所
浅間・野沢・中込・東	10月14日(土)	9:00～9:20	安原公民館
		9:35～9:55	西本町公会場
		10:10～10:30	野沢会館北側駐車場
		10:45～11:15	佐久市保健センター前
	10月15日(日)	9:00～9:20	東会館
		9:35～9:55	長土呂公会場
		10:15～10:35	J A 佐久浅間野沢支所
		10:50～11:10	J A 佐久浅間平賀支所
臼田	10月15日(日)	9:00～9:30	あいとぴあ臼田
		9:40～10:00	十日町公会場（旧青沼会館）
		10:10～10:30	旧切原会館
		10:40～11:00	臼田支所仮事務所（臼田館）
浅科	10月14日(土)	9:00～9:10	浅科福祉センター
		9:20～9:30	ふるさとの味創造館
		9:40～9:50	浅科地区館
		10:00～10:10	浅科支所
望月	10月15日(日)	9:00～9:10	布施コミュニティセンター
		9:20～9:30	御鹿の郷ふれあいセンター
		9:40～9:50	桜ヶ丘ふれあいセンター
		10:00～10:20	駒の里ふれあいセンター

■問合せ 環境政策課 ☎62-2917 または各支所経済建設環境係